

- 2012/06/30 民族対立扇動非難に弁明, DFID
- 2012/06/27 村の開発：人からコンクリートへ
- 2012/06/24 ツイッターの心地よさの恐ろしさ
- 2012/06/21 麻薬汚染
- 2012/06/20 暗殺政治
- 2012/06/19 マオイスト新党 CPN-M, 発足
- 2012/06/17 マオイスト分裂へ
- 2012/06/15 女生徒自殺、試験成績を苦し
- 2012/06/14 革命議会の性差別憲法案
- 2012/06/13 宝塚のネパール料理, プジャ
- 2012/06/12 バタライ首相 HP、ブロックされる
- 2012/06/10 王制復古を, カマル・タパ RPP 議長
- 2012/06/09 民主共和国の国家なき人々：父と／または母
- 2012/06/08 東電 OL 殺人事件, 日弁連会長声明(転載)
- 2012/06/07 東電 OL 殺人事件, 再審決定
- 2012/06/06 IC 免許証と住基カード
- 2012/06/05 正義なき真実：真実和解委員会の難しさ
- 2012/06/02 PLA&CA の解体とマオイストの分裂
- 2012/06/01 選挙実施理由提示命令と判事暗殺

## 民族対立扇動非難に弁明, DFID

ネット版カンチプール(6月28-29日)によれば、訪ネ中のアラン・ダンカン英国国際開発大臣が、民族対立を扇動していると非難され、弁明に追われている。

イギリスを始め先進諸国や国際機関が、包摂参加民主主義の理念を押しつけ、民族連邦制を支援していることは周知の事実。民族(nation)は劇薬中の劇薬であり、欧米自身、幾度も手を出しては地獄を見てきたはずなのに、無責任にもネパールに持ち込み、案の定、二進も三進もいかない政治危機をもたらしてしまった。

これに対し、旧体制特権諸集団が非難の声を上げ始めた。英国国際開発省(DFID)など援助諸機関は、先住諸民族、下位カーストなどを援助し、民族州を支援することにより、民族対立・コミユナル紛争を扇動している、けしからん、というのだ。

ここで難しいのは、伝統的な支配カースト・支配諸民族には、そのようなことをいう資格はないということ。彼らこそが、旧体制下で長らく下位カースト・少数諸民族を差別・抑圧し搾取してきた張本人だからである。彼らに対し、被抑圧カースト・諸民族が権利を主張し、体制転覆を図るのは当然である。

しかし、この被差別カースト・諸民族の権利要求をどのように実現していくか、その具体的な手順は難しい。手っ取り早いのは、民族意識、コミユナル感情に訴え、集団としての権利を覚醒させ、そのために闘わせること。これは火をつけやすく、爆発的に拡大する。体制破壊にはこれ以上強力なものはない。しかし、それは本質的にアイデンティティ政治であり、既成秩序破壊はできても、コミユナル利害を超えた共通利害の構築には向かない。

欧米先進国は、近代の洗礼を受け、とことん近代をやってみた上で、「近代以後」に向かい、多文化主義的包摂参加民主主義の実験を始めた。「近代以後」は、いわば近代の修正・補完である。

ネパール旧体制派の欧米援助非難にも一理あるのは、先進諸国や国連機関が、そうした歴史的経験の差を無視し、欧米の最新理論をそのままネパールに持ち込み、ネパール社会を実験台として利用していると考えからだ。あまりにも自分本位、傲慢で、けしからん、というわけ。

こうした背景があるから、DFID ダンカン大臣のインタビューも弁明にしか聞こえない。大臣はこう答えている――

「DFID は中立・公平の立場に立ち、この国で活動している。」「ネパールが真に包摂的な社会にならなければ、永続的平和は実現しないと確信している。」DFID は「ネパール政府自身の包摂政策の実現を支援している」。DFID による被抑圧諸集団への援助は、ネパール政府自身のこの政策への支援である。たとえば、「先住諸民族同盟 (NEFIN)」への援助も、政治活動を活発化させたので、2011 年には中止した。DFID には、民族紛争扇動の意図は全くない。

かなり苦しい弁明だ。なぜなら「包摂参加」や「権力分有」あるいは「民族連邦制」をさんざん焚きつけてきたのは、欧米諸国や国連諸機関だからである。ネパールのような途上国が、民族集団・宗教集団・言語集団等の「包摂参加」による「権力分有」を目指せば、利害の公平な分有よりも対立・分裂抗争の方が先行し、何も決められず、結局はアナーキーになってしまう危険性が高い。そして、じじつネパールはそうなりつつある。

旧体制の理不尽なカースト差別，民族差別，性差別等々は，もはや許されない。それらは撤廃され，人権は平等・公平に保障されなければならない。それはそうだが，そこに外国や国際機関がどう関与するかは，難しい。正直，私にも分からない。しかし，少なくとも当事者の，当事者としての尊厳を最大限尊重する謙虚さと誠実さは，見失われてはならないだろう。

谷川昌幸(C)

2012/06/30 15:04

カテゴリ: [民族](#), [民主主義](#), [人権](#)

タグ: [連邦制](#), [開発](#), [包摂参加](#), [国際開発省](#), [当事者](#)

## 村の開発: 人からコンクリートへ

日本三大秘境の一つ，丹後のわが村へも近代開発の恩恵がようやく及び始めた。もちろん，民主党が「コンクリートから人へ」のマニフェストを反故にしてくれたおかげ。

わが村は，百戸あまりの小さな山間農村。それでも1960年頃までは，立派な小学校や，生活用品がほぼそろう農協(兼郵便局)があり，商店も5軒ばかりあった。村祭りや，いくつもの小さな神社や祠の祭事があり，農閑期には囲碁将棋や盆栽，芸事，釣りといった遊びや趣味が盛んであった。村には神仏があふれ，時間と多彩な文化があった。

### ▼小学校跡と古道破壊高速道路



これは、私が通っていた小学校の跡。ほんの数十年前まで、ここには立派な由緒ある木造校舎があり、百数十人の生徒が通っていた。春は前の用水路で魚取り、夏は裏の小川を堰き止めた簡易プールで水泳、秋には村総出の運動会、冬は校庭で雪合戦。子供にも大人にも時間はたっぷりあり、遊び文化があふれていた。

この小学校の横を通る小路は、裏山を越え、天橋立・宮津へとつづく古くからの交易路であった。路傍にはお地蔵さんや水飲み場などがあり、春には桜、秋には紅葉で美しく彩られ、夢見心地で遠足を楽しんだものだ。大内峠、それはわが村の歴史と文化の古道であった。

それらが、ほんの数十年の高度成長経済のおかげで、ほぼすべてなくなってしまった。小学校も、神社・祠の多くも、フナやナマズの小川も。そのかわり、有り難いことに、カネにもならない古道・大内峠はブルによりあつという間に掘り崩され、近代的な高速道路に変わり始めた。わが村にも近代資本主義の光明が射し始めたのだ。

#### ▼自然破壊高速道路



これは、子供の頃、友達と毎日のように出かけ、魚取りや水泳で遊んだ小川。信じられないだろうが、当時は、小学生や中学生、そして高校生にすら、時間は有り余るほどあった。こんな小さな小川でも自然は無限に豊かであり、新しい発見や工夫で、いくらでも遊べた。

## ▼工業団地予定地付近



ところが、この岸辺にもブルが入り、風景は一変した。ここには高速道路の出入口ができ、予定では工業団地となる。「時は金なり」。有り難いことに、高速道路による時間短縮で、丹後での生産も採算がとれるようになるらしい。

村の自然と時間は、カネにはならない。無用の自然と時間を放棄することにより、なにがしかのカネが村に落ちることになる。「人からコンクリートへ」とは、そのようなことらしい。

谷川昌幸(C)

2012/06/27 20:50

カテゴリ: [経済](#), [文化](#)

タグ: [遊び](#), [自然](#), [開発](#), [近代化](#), [時間](#)

## [ツイッターの心地よさの恐ろしさ](#)

遅まきながらツイッターとフェイスブックに登録し使用し始めたところ、便利な反面、これはたいへん危険なメディアであることに気づいた。

### 1. 自家中毒

すでに周知のことであろうが、ツイッターでは自分にとって関心のある情報を集め、関心を持ちそうな人に向けて自分の意見や情報を発信することができる。

無限にある玉石混淆の情報や意見の中から、自分好みの情報や意見だけを集め、自己確認し安心を図るだけでなく、集めた意見や、それらにより補強した「自分の意見」を同好の士に向け発信し同調してもらい、自己確認と安心をさらに強化し、満足を得ようとするのだ。

これは意見の自家中毒である。ツイッターを使い始めたとたん、同調と同調による自己確認の抗うがたき心地よさと自家中毒の恐ろしさに慄然とした。ある意味では、ハッシ以上には危ないかもしれない。

## 2. My 朝日新聞

これに対し、新聞など伝統的メディアの特徴は、プロの目利きジャーナリストによる情報の収集、選択、分析と、紙面へのそれらの一覧表記にある。記事は何段階かの校閲を経たものであるし、関心のある記事あるいは聞きたい意見のそばには、別の記事や意見もある。いやでも、それらに目が行き、ちらっとでも見ることになる。

ところが、ツイッターはそうではない。よほど自覚的に操作しないと、好みの情報、聞きたい意見しか、入ってこなくなる。ツイッターは、はまればはまるほど、情報批判がおろそかになり、視野狭窄に陥り、異論は罵詈雑言の対象でしかなくなる。短文、言いつ放しが、この悪循環に輪をかける。

むろん、ツイッターだけではない。伝統的メディアの中核たる新聞もまた変質し始めた。たとえば、朝日新聞。部数減に焦り、デジタル版を出したが、その目玉の一つが「あなたに合わせてニュースをカスタマイズ」する「My 朝日新聞」。

つまり、朝日新聞が自ら一覧性という新聞の最大の武器を放棄し、ツイッター型メディアにすり寄っているのだ。学生顧客主義が大学の自殺行為であるのと同様、これは新聞の自殺行為だが、背に腹は代えられないらしい。



## 3. ネパールの「反社会的」社会メディア

こうしたネット「社会メディア(social media)」のもつ危険性は、日本よりもむしろネパールにおいての方が切実なものとして感じ取られている。

ネパリタイムズ社説「反社会的メディア」(6月22-28日号)によれば、ネパールではツイッターやフェイスブックといったネット社会メディアの利用が急増し、たとえば先のマオイスト分裂についても、大手メディアよりも先にツイッターやフェイスブックで情報が広まり、意見が交換された。世論は、いまやこうした社会メディアにより形成され、発信され、政治や社会を動かし始めた。

しかし社説によれば、ツイッターなど社会メディアは、「開かれた公共空間」というよりは、「意見のゲッター」化により「社会分断」をもたらすもの、「自家中毒型意見交換の共鳴箱」となるものである。「ヘイトスピーチ(嫌悪発言)」が共鳴増殖し、民族差別・カースト差別などコミュニズム(排他的自集団中心主義)が激しくなり、自家中毒の悪循環をもたらす。

#### 4. ツイッターの心地よさと恐ろしさ

ツイッターは、たしかに便利だし、何よりも心地よい。ほしい情報だけを収集し、聞きたい意見だけを聞くことができる。短文の情緒的絶叫により同好の士を集め、大量動員することもできる。しかし、その反面、ネパリタイムズ社説の警告するような恐ろしさがあることもまた確かだ。

日本はもともと「一民族、一言語、一文化」であり、「一億一心」「一億火の玉」になりやすい。ツイッター以前から、ツイッター型社会であり、その恐ろしさに鈍感である。

ツイッターの心地よさの恐ろしさを敏感に感じ取っているのは、むしろ多民族・多言語・多文化のネパールである。

ネパールは、情報化でも、いくつかの点で日本より先を行っている。謙虚に学ぶべきであろう。

谷川昌幸(C)

2012/06/24 21:10

カテゴリ: [情報 IT](#), [文化](#)

タグ: [社会メディア](#), [social media](#), [twitter](#), [同調](#)

## 麻薬汚染

ネパールでは、麻薬・ドラッグ汚染が密かに拡大しているらしい。

(1)大麻2640kg

「ライジングネパール」(6月10日)によれば、カトマンズで5人が逮捕され、ハッシシ(大麻)2640kgが押収された。マクワンプル郡で仕入れた大麻を、カトマンズ経由で中国やインドに密輸していたという。

2640kgといえば、トラック1台分くらいはあるのではないか？ 88のジュート袋に入れられていたというが、こんな大量のブツをどうやって密輸するつもりだったのだろうか？



■マクワンプル郡

(2)ドラッグ2200カプセル

翌週のネット版カンチプール(6月20日)によれば、19日、バンコク経由で北京に送られる精製ハッシシ7kgと、アムステルダム向け9.9kgが押収された。前週の2640kgとは桁が違うが、精製されたものだからだろうか。

さらに19日には、ドラッグ取引で7人が逮捕され、2200カプセルが押収された。こうしたドラッグは、運び屋(女性もいる)により、インドなどに運ばれている。また、ネパールでも若者の間で、乱用が広まっているという。

麻薬や違法ドラッグは、実態がよく分からないが、一般に政情不安や治安悪化とともに拡大する。ネパールでも、伝統型とは別の、現代型麻薬汚染が進行しているのだろうか？ 心配だ。



2012/06/21 15:09

カテゴリー: [社会](#), [文化](#)

タグ: [ドラッグ](#), [ハッシシ](#), [大麻](#)

## [暗殺政治](#)

ネパリタイムズの社説が、このところ冴えている。第 609 号(6 月 15-21 日)は、「暗殺の目的」。

### 1. 暗殺の目的

社説によれば、このところ有力者や著名人の暗殺が続いているが、ネパール・メディアはそれらを個別の事件として取り扱い、関連性や政治的意味を探ろうとはしない。しかし、これは誤りである。それらの襲撃は、標的を定め、計画的に殺害した政治的暗殺であるという。

(1)ランジュ・ジャー暗殺:4 月 30 日

ジャナクプールのラマナンダチョークで 4 月 30 日午前、「ミティラ州闘争委員会」が自治州要求の座り込みデモをしていた。そのとき、バイク積載の強力爆薬が爆発、5 人が死亡し、30 人以上負傷した。

5 人の死者のうち一人が、ランジュ・ジャーさん(32 歳)。才能豊かな人気女優であり、人権活動家でもあった。特にマデシ女性の権利獲得のために、熱心に活動していた。即死であった。

爆発後、バイク所有者が捕まり、警察に引き渡されたものの、事件の全容は不明のまま。政府は、ランジュさんを「殉死者」とし、遺族に 100 万ルピーを給付した。

ネパリタイムズ社説は、この爆破事件を「政治的暗殺」とみる。アイデンティティ連邦制であれば、マイティリがタライにミティラ自治州を要求するのは当然。また、もしそうであれば、ボジュプリやアワディも、同様の要求をするだろう。

爆破テロは、この動きに反対するいずれかの勢力の仕業である。そして、事実、事件後、マイティリや他の同種の自治州要求運動は下火になったという。

(2)バム最高裁判事暗殺:5月31日

この事件については以前このブログで取り上げたので、概要はその記事をご参照いただきたい。

ネパリタイムズ社説は、バム判事銃殺を、明確な目的の下に実行された政治的暗殺だと解釈する。たしかに、バム判事は汚職容疑で弾劾裁判中であつたが、しかしそれはカムフラージュ。暗殺の目的は別のところにあるという。

つまり、最高裁は「法の支配」「適正手続き」を遵守させることが任務だが、極左・極右にとっては、それが目障りであつた。そこでバム判事が標的とされ、判事を暗殺することによって、裁判所、警察、人権活動家などに警告を發した。バム判事暗殺は、司法制度の弱体化が目的であつたというのだ。

## 2. 暗殺の政治的効果

以上のネパリタイムズ社説の解釈は、私のそれとほぼ同じだ。バム判事暗殺については、制憲議会解散後の最高裁の積極的介入への警告の意味がより強いと私は思うが、しかし全体としては社説の解釈は妥当である。

政治テロや暗殺は、政治活動を萎縮させる。たとえば、長崎。キリシタン弾圧、原爆被爆の地、長崎は、テロの街でもある。

(1)本島市長銃撃事件

1998年12月、本島市長が市議会で「天皇にも戦争責任はある」と発言、これに怒った右翼幹部が1990年1月、市長を銃撃し重傷を負わせた。

この右翼テロが後の天皇制反対運動に与えた影響は深甚であり、現在もなお、重苦しい重圧となって残っている。

(2)伊藤市長銃殺事件

2007年4月17日には、伊藤市長が長崎駅前で暴力団幹部に銃撃され、死亡した。私は、この銃撃事件の直後、おそらく数分後に、市電で現場前を通過した。車内に火薬らしい臭いが漂ってきたが、電車は停止することなく通過したため、帰宅してから報道でそれが市長銃撃であつたことを知った。

この事件は、捜査の結果、政治的動機はないとされたが、どこか納得しきれないものが残る。しかし、明確でないにせよ、市長暗殺は、たとえば入札とか他の市行政に、どこことなく重苦しい重圧となって残っていることは確かだ。

このように、政治テロや暗殺は、実行者がたとえ一人であっても、大きな政治的目的を実現しうる、極めて効果的な魅力的な手段である。

しかし、いかに魅力的であれ、あるいはいかに正義感に駆られてにせよ、いったんこれに手を染めれば、民主主義はたちまち危機に瀕する。

ネパリタイムス社説は、「事件を解明し、責任を追及すべきだ」と主張しているが、まさしくこれは正論、党派を超えて取り組まれるべき重要課題である。

(参照)

- 2012/05/01 [民族州要求に爆破テロ](#)
- 2012/06/01 [選挙実施理由提示命令と判事暗殺](#)
- 2007/04/18 [長崎市長銃撃:「非政治的」の政治的作為性?](#)
- 2007/04/17 [長崎市長銃撃とネパール選挙](#)

谷川昌幸(C)

2012/06/20 18:38

カテゴリ: [政治](#), [民主主義](#)

タグ: [テロ](#), [暗殺](#)

## [マオイスト新党 CPN-M, 発足](#)

統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)のバイダ派が、6月18日、正式に分離独立し、「ネパール共産党マオイスト(CPN-M)」を創立した。

**議長** Mohan Baidya (Kiran)

**書記長** Ram Bahadur Thapa (Badal)

**書記** CP Gajurel (Gaurav)

**政治局** Netra Bikram Chand (Biplab), Dev Gurung, Kul Prasad KC, Hari Bhakta Kandel, Khadga Bahadur Bishwakarma, Narayan Sharma, Pampha Bhusal, Indra Mohan Sigdel, Dharmendra Bastola and Hitman Shakya

**中央委員会** 44 名 (UCPN 中央委員から新党中央委員へ)

イデオロギー政党に分裂・連衡合従はつきものであり、それだけ党名もややこしい。CPN-M はもともと、2009 年にマサル派と合同し UCPN となる前のマオイストの党名。その本家の由緒ある党名を、バイダ派はちゃっかりいただいてしまったわけだ。

## 2

マオイスト内の路線対立は、2005 年のチュワン大会(ルクム郡)において明確となった。党目標として、プラチャンダ＝バタライ主流派が「民主共和国」を掲げたのに対し、バイダ(キラン)派は「人民共和国」を主張した。このとき、バイダとガジュレルはインドで投獄されており、チュワン大会では、「民主共和国」が採択され、以後、その基本路線に従い、議会諸政党との統一戦線結成、2006 年の包括和平協定締結、王制打倒、バタライ政権樹立へと進んできた。

そのかわり、マオイストは、各地に設立していた「人民政府」を解散し、今年になると虎の子の「人民解放軍」まで解体してしまった。マオイストが、議会諸勢力と広範な反国王統一戦線をくみ、王制を打倒し、制憲議会選挙に参加して第一党となり、新体制の中心勢力となったのだから、これは当然といえよう。

## 3

ところが、バイダを中心とする急進派は、これを人民と革命への裏切り、「修正主義」として批判し、人民蜂起による「人民共和国」の樹立をあくまでも党の目標とすべきだと要求してきた。

この路線対立は、5 月 27 日の制憲議会解散を機に決定的となり、結局は、6 月 18 日のバイダ派分離独立となったわけである。

## 4

では、この新党 CPN-M の展望はどうか？ バイダ議長は、「革命の客観的条件はある。われわれは、いまこそ革命の主観的(主体的)条件をつくり出すべきだ」と檄を飛ばした。

たしかに、客観的条件はあるようにも見える。ただし、人民戦争開始の 1996 年頃とは、大きく異なる。

前回の人民戦争は、半封建的半資本主義的王政との闘いであった。ところが、十数年後の現在は、ある意味では、前回人民戦争の勝利の結果、もたらされたものとの闘いとなる。自由と権利の「形式的」保障と、そのもとでの急激な自由市場社会化による矛盾の拡大だ。

この「客観的条件」をうまく組織化できれば、第二次人民戦争を戦うことができるだろう。主流派に利用され捨てられた人民解放軍元兵士も多数いる。

しかしその一方、人民戦争による変化は大きく、1996 年と現在では経済も社会も文化も激変している。「アラブの春」のような現代型変革はあるかもしれないが、共産党が組織・指導する伝統的な人民戦争はもはや難しいようにも思える。

## 5

いずれにせよ、革命や運動には、カリスマ的リーダーが不可欠だ。バイダ議長のことは、まだよく分からないが、かつてのプラチャンダほどのカリスマ性を発揮できるようには思えない。印ネパール学の権威ムニ教授はツイッターでこうつぶやいている。

「バイダ派はバブラムとプラチャンダを悩ませるだろうが、それはしばらくであり、いずれ力を失い、忘却されるだろう。」

谷川昌幸 c

2012/06/19 18:26

カテゴリー: [マオイスト](#)

タグ: [Baidhya](#), [Kiran](#)

## マオイスト分裂へ

バイダ(キラン)を中心とするマオイスト急進派が16日、全国代表大会を開催、約2千人が参加し、プラチャンダ議長＝バブラム副議長(首相)の主流派を激しく非難、分離・分党はもはや避けられない情勢だ。

バイダ副議長らによれば、主流派による「人民政府」「人民解放軍」「革命根拠地」の解体は誤りである。とくにプラチャンダ議長は、贅沢三昧、党員の汗と血であがなわれた資金を浪費している。プラチャンダ＝バブラム主流派は、国家と人民を裏切った「買弁」政治家だという。

大会では、はやくも新党役員も議論された。新党議長はバイダ(現 M 副議長)、またはバイダを党首とし議長は RB. タパ(現 M 書記長)とする。書記長は CP. ガジュレルか NB. チャンド。

この大会には現マオイスト中央委員数名が参加しており、もはや分党は避けられそうにないが、皮肉なことに、まだ設立もしていないのに、はや幹部間では主導権争いが始まっている。内ゲバは、理念政党の宿命とはいえ、これでは新党の先が思いやられる。

また、この大会では、主流派による制憲議会解散・選挙実施の選択が激しく非難されたが、逆に言えば、それは旧制憲議会の何らかの形での延命の要求である。

なぜ4年間も空論に明け暮れた制憲議会をバイダ派は延命させたいのか？ それは、選挙となれば、現状ではバイダ派の勝利の目はほとんどなく、せっかく手にした制憲議会体制での既得権が失われるからではないか？ わが民主党新人チルドレンのようなものだ。

もしそうなら、バイダ派の「人民」や「革命」も、やはり既得権益のためということになってしまうであろう。

谷川昌幸(C)

2012/06/17 11:12

カテゴリー: [マオイスト](#)

タグ: [イデオロギー](#), [理念政党](#), [制憲議会](#)

## 女生徒自殺、試験成績を苦し

6月15日付各紙報道によれば、13日発表のSLC(School Leaving Certificate,中等教育修了試験)の結果を苦し、女生徒7人が自殺した。

SLCは第10学年(5+3+2)を修了した全生徒が受験する修了認定試験であり、結果は大学入試にも用いられる。成績は、合格S-A-B-Cと不合格(32点未満)の5段階で、今年度の合格者は47.2%であった。

ネパールは、日本以上に厳しい学歴社会であり、特にSLCは本人と学校の評価に直結する極めて重要な全国統一試験だ。親は子の立身出世を願い、少々無理をしてでも学校に通わせ、勉強させようとする。引き受けた学校の方も、親の期待に応え、また他校との競争に勝ち抜くためにも、生徒をしごき、SLC成績を少しでも上げようとする。

この親と学校のエゴと期待が生徒、特に女生徒に重くのしかかる。女子であるにもかかわらず、無理をして学校にやってもらった。それなのに、自分はSLC不合格となってしまう。親にも学校にも申し訳が立たない。そう落胆し、自分を責め、自殺へと追い込まれてしまったのだろう。

自殺した女生徒は16~17歳。悲惨、残酷この上ない。ネパールでも、近現代型の不幸が拡大し始めたようだ。

谷川昌幸(C)

2012/06/15 21:14

カテゴリー: [教育](#)

タグ: [競争社会](#), [試験](#), [学歴](#)

## 革命議会の性差別憲法案

新憲法は取らぬ狸の皮算用となったが、成立しなくてよかったという意見も少なくない。たとえば、ネパリタイムズ社説、“Mother country: only the Taliban treats women worse,” Nepali Times, #608, 8-14 June. ここで批判されているのが、革命議会の国籍性差別。

(参照) [民主共和国の国家なき人々: 父と／または母](#)

1

記事によれば、ネパール人の10%が無国家・無国籍(stateless)。全人口3千万とすると、約300万人が無国籍であり、市民権が享受できない状態にある。

ところが、制憲議会の議員たちは、「革命的憲法」を創るといい、世俗制、ゲイの権利、カースト差別禁止など、超進歩的な案を競って披露しながら、国籍・市民権となると、とたんに父権主義・排外主義となってしまう。

ネパールの女性差別は根深いが、新憲法の国籍条項案は従来の規定よりもはるかに悪い。ネパール人を父と母とする子のみが、無条件にネパール国籍となる。また、父がネパール人、母が外国人の場合も、血統により子はネパール人となる。ところが、逆の場合、つまり父が外国人、母がネパール人の場合は、手続きが複雑となり、国籍取得が困難になる。ほかにも、両親がネパール人であることを立証できない子、いずれかの親が不明な子、父が認知しない子、そして養子など、国籍取得が困難な子が増え、無国籍者が増加する。母と子の権利の無視である。

ネパールの政治家たちは革命的であり、女性を戦いに動員し勝利したにもかかわらず、ジェンダーとなると封建的だ。もし5月27日に新憲法が制定されていたら、このような差別的国籍条項を持つ憲法ができていたことになる。

ネパールの政治家たちが母に権利を認めようとしなないのは、インドを恐れているからだ。母の権利を認めると、インド男性が次々とネパール女性と結婚し、子がネパール国籍を取得、インド系ネパール人が激増することになる。

たしかに、その恐れはある。が、だからといってそれが母と子の国籍への権利の否定理由とはならない。国籍問題は、母と子の権利を侵害しない形で解決されなければならない。



ネパライムズ社説の以上のような議論は、問題の核心を突いている。しかし、難しいのは、マオイストをはじめとする革命的議員諸氏は、それがわかった上で、そのような議論をせざるを得なかったのではないか、ということ。

おそらくそうだろう。それほど、民族やナショナリズムの問題は難しい。民族州など、安易に唱えるべきではない。

谷川昌幸(C)

2012/06/14 18:39

カテゴリー: [憲法](#), [民族](#), [人権](#)

タグ: [父系主義](#), [血統](#), [国籍](#), [市民権](#)

## [宝塚のネパール料理, プジャ](#)

宝塚大劇場の川向かい, 宝塚温泉・湯本町にネパール・レストラン「カトマンドゥカリー・プジャ」がある。おしゃれにして大胆, さすが宝塚のネパール料理店だ。

こじんまりしたお店だが, 繁盛しており, スタッフはネパール人コック4名と日本人店員数名という。

ランチセット1100~1300円。スープ, カリー2種類, タンドリーチキン, サラダ, そして巨大ナン食べ放題(1枚で満腹だが)。味は少々甘めだが, 日本人向きであり, おいしい。大満足。

宝塚歌劇の近くであり, ウワサでは, その関係のお上品な方々もお見えになるとか。少女歌劇, 手塚治虫記念館, 温泉の街・宝塚の小さな名所。宝塚観光のお勧めパワースポットでありクールスポットでもある。



■ おしゃれな正面入り口



■ 大胆な北壁画

谷川昌幸(C)

2012/06/13 09:50

カテゴリー: [文化](#)

タグ: [食文化](#), [料理](#)

## バタライ首相 HP、ブロックされる

四面楚歌のバブラム・バタライ首相。つい1年前は、成金趣味の豪傑プラチャンダ議長とは対照的に、インテリで繊細で、しかも国産車ムスタン使用の庶民的愛国者と絶賛されていたのに、この変わりよう。やれ権力恋々だの、インドの手先だのとボコボコにたたかわれている。

政治家は権力者だから批判されて当然だが、それにしても床屋政談的で低次元、無節操で非生産的だ。バタライ首相は、経済的・社会的・政治的にきわめて厳しい状況にもかかわらず、よくやっているではないか。

バタライ首相頑張れ！ とエールを送るべく首相ホームページをみたら、なんとブロックされ、こんな恐ろしい警告がでた。警告を出したのはトレンドマイクロ。専門的なことは全くわからないが、どうも怪しい。



こうした警告が出るのは、マオイスト系や急進的左派のサイト。つい数ヶ月前までは、マカフィーが”Red Star”に同様の警告を出し、ブロックしていた。

素人には、ブロックの仕組みは全くわからない。しかし、誰かが、どこかで、何らかの意図に基づき、ネット情報をコントロールしていることは間違いない。

ネパールからは、こんなことも学習できる。外国ながら、脳天気になりがちな日本人にとっては、学ぶこと無尽蔵と思われほど興味深い国である。

谷川昌幸(C)

2012/06/12 14:53

カテゴリー: [マオイスト](#), [情報 IT](#)

タグ: [Bhattarai](#), [検閲](#)

## 王制復古を、カマル・タパ RPP 議長

このところ国民民主党(RPP)が元気だ。6月9日には、カトマンズ・クーラマンチに数千人を集め、決起集会を開いた。

RPP のカマル・タパ議長は、弁舌さわやかな魅力的な政治家だ。確信的王党派であり、もし RPP が党勢回復すれば、プラチャンダ・マオイスト議長のよきライバルとなるであろう。

9日の決起集会で、タパ議長はこう檄を飛ばした。5月27日の制憲議会解散で、マオイスト、NC,UML, マデシ連合は国民の信認を完全に失い、1990年憲法と王制に復帰したとみてよい。あるいは、もしそれが認められないなら、バタライ首相は辞職し、最高裁長官(現または元)の責任の下に暫定政府を設立し制憲議会選挙を実施、そこで新憲法を制定すべきだ。国民の多くは既成政党に失望し王制支持に復帰しているので、新憲法には当然王制が規定される。「国王にはしばしの自重をお願いしてきた。いずれ人民が国王にナガルジュンからナラヤンヒティへのご帰還をお願いすることになろう。」

9日の RPP 決起集会では、DS. ラナ副議長も「4党の唱えた連邦制と世俗制が誤りであったことが明白となった」とのべ、また来賓のディベンドラ・ネパリ(NC)も「王制復古となっても、国王の復讐など心配する必要はない」と演説している。

RPP の再興がなるかどうかまだ分からないが、風向きが多少変わり始めたことはたしかだ。タパ議長は、目下もっとも正統性の高い最高裁に目をつけ、また大統領も利用

しようとしている。うまい。そして、もし要求が通らなければ、街頭に出て実力で1990年憲法を回復する、とすごんでいる。したたかでもある。

メディアでは、「人民評論」など、まだ王党派系は元気がないが、メディアの動向も含め、これからどうなるか、注目していきたい。



Kamal Thapa (ekantipur)

谷川昌幸(C)

2012/06/10 21:24

カテゴリ: [国王](#), [憲法](#), [政党](#)

タグ: [王制](#), [Kamal Thapa](#), [RPP](#)

## [民主共和国の国家なき人々: 父と／または母](#)

制憲議会(CA)は5月27日解散してしまったが、解散前、CAでは国籍(citizenship)規定についても審議され、議論はかなり詰められたいた。

ネパール国籍は、現行暫定憲法第8条(2)(b)によれば、「父または母がネパール国民であるとき」とされ、国籍法(Citizenship Act,2006)第3条(1)も同様の要件を定めている。

ところが、CAでは、国籍取得要件を「父または母」ではなく「父と(および)母」とする方向で議論されていた。

## 1

この「または(or)」と「と(and)」の差は大きい。「または」であれば、母または父が自分の子だとして届ければ、ネパール国籍を取得できるのに対し、もし「と」であると、父母のいずれかが外国人、あるいはいずれかが不明、あるいはいずれかが届け非協力の子は、他の要件による申請は可能でも、少なくともこの要件には合致せず国籍取得が困難になる。

国籍が取得できないと、「国家なし stateless」「無国籍」となり、市民権(citizenship)が保障されない。保健、教育、就職、事業、土地所有、相続など、基本的な生活に関わる諸権利が十分には享受できない。

「と」とすると、そうした無国籍住民が多数生まれ、その子もまた無国籍となるから、無国籍者の数はますます増えていく。

## 2

では、「と」にはそうした問題があることが明白であるにもかかわらず、なぜ CA は「と」に固執したのであろうか？

一つは、やはりネパールが依然として父権社会(patriarchy)だからであろう。「または」とすると、子を産んだ母親が、自分一人でも、その子を「自分の子」であるネパール人として届け出ることができる。これは困る。母権社会(matriarchy)になってしまう。しかも、最近では、海外出稼ぎに出る男性が多い。「または」だと、妻と子に対する支配権が危ない。CA における「と」への固執は、「父権」と「夫権」を守るためであろう。

## 3

もう一つは、マデシ対策と思われる。インド国境沿いのタライに住むマデシの人々は、1950年代までは植民地住民扱いであり、1958年まではカトマンズに行くにもパスポートが必要だった。1962年憲法や1964年国籍法では、国籍取得要件の一つとして「ネパール出自」があげられていたが、これは役所では「パハディ(山地)出自」と解釈運用されていた。また、ネパール語能力も要件とされていたので、ネパール語を母語としないマデシの人々にとってネパール国籍取得は困難であった。こうしたマデシ国籍差別は、1990年憲法になってもむしろ強化され、居住15年以上が国籍取得要件の一つとされた。

その結果、タライ住民の多くが「国家なし」「無国籍」となった。1990年代初めの調査ではタライ住民の16%(約150万人)、1995年調査では340~500万人が無国籍であった。

この状況は、2007年暫定憲法成立で少し改善された。先述のように暫定憲法では「父または母」がネパール人の場合は、ネパール国籍取得が認められ、また1990年4月以前の永住者にもネパール国籍が認められた。

しかし、後者の国籍取得申請は2008年11月26日に締め切られたし、また証明書や言語の問題もあり、申請できなかった人も少なくない。今でも80万人(UNHCR調査)~240万人(諸統計からの推計)が「国家なし」「無国籍」とされ、そのほとんどがマデシだという。

#### 4

これが現状なのに、どうしてCAは国籍取得要件を再び「父と母」にしようとしたのか？それは、社会的には父権制を守るため、そしてより直接的にはおそらくマデシを通じたインドの影響力の拡大を恐れたからであろう。「または」とすると、タライのインド系の人々が続々とネパール国籍を取り、タライがインドに飲み込まれてしまう。CA議員は、そう考えたのであろう。

しかし、もしそうだとしたら、すなわち「父権」と「夫権」を守り、マデシ(タライ)に対するパハディ(山地カースト)覇権を守るのが目的なら、CAの国籍規定審議ほど欺瞞的なものはない。なぜなら、CAは包摂参加民主主義を理念とし、被抑圧諸民族や女性を公正に代表するとされていたから。また、CAの最大政党であるマオイストは、被差別カースト・諸民族の味方を標榜し、女性兵士40%の人民解放軍により革命を戦い、CAを生み出す原動力となったから。

「または」と「と」は、夫婦・家族だけでなく国家の在り方にまで関わる根源的な問題の一つなのである。

(参考資料)

■ George Varughese & Pema Abrahams, “Stateless in new Nepal: Inclusion without citizenship is impossible,” Nepali Times, #608, 8–14 June 2012.

■ Hari Bansh Jha, “Nepal: Citizenship Laws and Stateless Citizens,” South Asia Analysis Group, 14 Feb. 2010

2012/06/09 17:12

カテゴリー: [社会](#), [人権](#)

タグ: [ジェンダー](#), [父権](#), [国籍](#), [市民権](#), [母権](#)

## [東電 OL 殺人事件, 日弁連会長声明\(転載\)](#)

日弁連会長が、東電 OL 殺人事件(東電女性社員殺害事件)再審決定に関する声明を  
発表した。以下、転載。

---

### 「東電OL殺人事件」再審開始決定に関する会長声明

本日、東京高等裁判所第4刑事部は、「東電OL殺人事件」に関する再審請求事件  
(請求人:ゴビンダ・プラサド・マイナリ氏)について、再審を開始するとともに、刑の執  
行を停止する旨の決定をした。

本件は、1997年(平成9年)3月8日の深夜、東京都渋谷区にあるアパートの一室に  
おいて女性が殺害され、現金が強取されたという事件である。ゴビンダ氏は、同年3  
月23日に全く別件である出入国管理及び難民認定法違反の容疑で逮捕されて以降、  
現在に至るまで本件への関与を一貫して否認し続けている。

第一審判決は、ゴビンダ氏が現場に入ったのは別の機会であるとのゴビンダ氏の弁  
解を排斥できないとした上で、現場に残されていた陰毛にはゴビンダ氏や被害者以外  
の第三者のものも含まれており、犯行時に当該第三者が現場に存在した可能性も払  
拭できないとして、ゴビンダ氏に対して無罪判決を言い渡した。しかし、控訴審判決は、  
ゴビンダ氏以外の第三者が現場に入ることはおよそ考え難く、ゴビンダ氏の弁解も信  
用できないなどとして、ゴビンダ氏に対して無期懲役の有罪判決を言い渡した。そして、  
最高裁判所も上告を棄却し、控訴審判決が確定した。



その後、ゴビンダ氏は、2005年(平成17年)3月24日、東京高等裁判所に再審請求の申立てを行い、当連合会もこれを支援してきた。

本日の再審開始決定は、被害者の体内に残されていた精液や現場に遺留されていた陰毛等について実施されたDNA型鑑定の結果に基づき、ゴビンダ氏以外の第三者が現場に入って被害者と性交し、その後、犯行に及んだ可能性があり、ゴビンダ氏を犯人と断定するには合理的な疑いが残ると判断したものである。これは、再審請求の申立てがなされた後に、検察官から上記の精液や陰毛等の証拠物の存在が明らかにされ、裁判所の要求を受けて検察官がDNA型鑑定を実施したことによって新たに判明したものである。

このように、裁判所は、検察官に対して証拠開示を求めるとともに、科学技術を利用して真相究明に努め、その結果を踏まえて確定判決の誤りを是正し、再審開始を決定したものであって、このような裁判所の姿勢は評価できる。他方、検察官は、裁判所からの要求がなされるまでは、弁護団の証拠開示請求に対して拒絶する対応に終始していたが、ようやく検察官から開示された証拠の中にはゴビンダ氏以外の第三者の関与を強く推認させる証拠が存在するなど、検察官による証拠の不開示が冤罪を生み出した原因であることが明らかになった。このような検察官の対応は誠に遺憾である。

当連合会は、検察官に対し、執行停止決定に従って直ちにゴビンダ氏を釈放し、かつ今回の再審開始決定に対し異議申立てを行わないよう求めるものである。

また、当連合会は、かねてより、全面的証拠開示制度の実現を求め、冤罪を防止するためには必須のものであるとの意見を述べてきたが、本日の再審開始決定を契機として、証拠リストの交付など全面的証拠開示制度の実現を喫緊の課題として全力で取り組む所存である。

2012年(平成24年)6月7日

日本弁護士連合会 会長 山岸 憲司

(出典:

<http://www.nichibenren.or.jp/activity/document/statement/year/2012/120607.html> )

---

谷川昌幸(C)

2012/06/08 10:39

カテゴリー: [司法](#), [人権](#)

タグ: [Govinda](#), [再審](#), [冤罪](#), [外国人労働](#), [東電](#)

## 東電 OL 殺人事件, 再審決定

東電 OL 殺人事件(東電女性社員殺害事件, 1997.3.9)で強盗殺人罪に問われ, 無期懲役が確定し服役中だったゴビンダ・マイナリ氏の再審請求が, 東京高裁で認められた。

1審無罪(2000.4), 2審逆転有罪(2000.12), 最高裁有罪確定(2003.11)。逮捕後, じつに 15 年。再審が確定し無罪となっても, 15 年も過ぎてしまっている。人生に限りのある被告と無限存続(と仮定される)公権力。結果的に無罪となっても, 外国人労働者への見せしめ処罰としては十分だ。あまりに不公平, 正義に反する。やはり, 無罪判決への検察控訴は, 認めるべきではない。

この事件では, 「東電エリート OL と出稼ぎネパール人のスキャンダル」として大々的に報道したマスコミの責任は重大だ。煽られ, 屈折した淫靡な優越意識をもって, のぞき願望を満たしてきた世間も同罪だ。

この圧倒的に不利な状況の中で, 15 年の長きにわたって物心両面で支援されてきた「[無実のゴビンダさんを支える会](#)」の皆さんのご尽力に心から敬意を表したい。

(参照)

2011/07/23 [ゴビンダ・マイナリ氏の再審・無罪判決を](#)

2007/09/20 [Justice for Govinda Mainali jailed in Japan](#)

2005/10/19 [獄中のゴビンダ氏と「支える会」](#)

■ [「東電 OL 殺人事件」被告ゴビンダ・マイナリ氏の即時釈放を求める。](#)

【追加】検察異議申し立て

東京高検がゴビンダ氏の再審・釈放決定に異議を申し立てたため, 再審決定について改めて審理されることになった。

## 【追加 2】

釈放異議申し立ては棄却され、ゴビンダ氏は7日午後、釈放された。

谷川昌幸(C)

2012/06/07 12:52

カテゴリ: [司法](#), [人権](#)

タグ: [ゴビンダ](#), [Govinda](#), [再審](#), [外国人労働](#), [東電](#)

## IC 免許証と住基カード

運転免許証がハイテク IC 化され便利になったおかげで、本人証明(アイデンティティ証明)が、いたるところで免許証に移行し始めた。この流れはもはや止められないだろう。

たとえば、たまたま目にしたのだが、大田区の住基カード申請。申請と受取のときの本人確認のため、免許証提示が必要だ。もちろん、パスポート、健康保険証、年金手帳などでもよいのだが、パスポートは滅多に使わないし、そもそも住所記載はない。とくに受取時には免許証がないと実際上、困ることになる。次のように説明されている。

**「本人が、次に掲げるいずれかの本人確認書類をお持ちの場合、それに加えてもう1点、健康保険証や年金手帳等をお持ちいただき、区役所本庁舎1階北側10番窓口で申請しますと、**即日**で住民基本台帳カードを受け取る事が可能です。**

- ・[運転免許証](#)
- ・[パスポート](#)
- ・[身体障害者手帳](#)
- ・[療育手帳](#)
- ・[精神障がい者保健福祉手帳](#)

(注1)略

(注2)ICチップ型運転免許証の場合は、運転免許証の交付時に設定した暗証番号(数字8桁)を入力していただきます。暗証番号が不明な場合はあらかじめ警察署で確認してからお越しく下さい。]([大田区役所 HP](#))

大部分の住民にとって、住基カード即日受取には、免許証と8桁の暗証番号が必要なのだ。

いまやお役所は、本人確認は面倒なので、予算潤沢な警察に丸投げし始めたらしい。そして警察の方も、これを好機と捉え、IC 免許証は身分証明に便利だと宣伝し、あるいはウワサでは、免許証を返上しようとする高齢者に対してすら更新し身分証明用に持ち続けたらよいと勧めているそうだ。

これは、警察が個人情報収集の中核となるということではないだろうか？ グーグルが様々なネットサービスを統合し集中管理し始めたのと同じようなことを、警察もIC 免許証でひそかにやろうとしているのではないか？

そうなれば、たしかに便利ではある。IC 免許証1枚で買い物ができ、ATM が使え、電車に乗れ、コンサートチケットが予約でき、……そして、車も運転できる。そうなれば、住基カードなど不要だ。

IC 免許証と8桁暗証番号さえあれば、何でもできる。そんな便利な素晴らしき新世界がまもなく実現するかもしれない。IC 免許証は、まさしく **Identity-Card** 免許証なのだ。

#### ■ [危険な IC 免許証, 暗証番号の無効化を](#)

谷川昌幸(C)

2012/06/06 19:40

カテゴリ: [情報 IT](#), [文化](#), [人権](#)

タグ: [プライバシー](#), [監視社会](#), [免許証](#), [情報化](#), [住基カード](#)

## [正義なき真実：真実和解委員会の難しさ](#)

「正義なき真実(truth without justice)」——まるで「熱い氷」のような形容矛盾。「正義なき平和(peace without justice)」ならあり得るし、現実に無数ある。ときには、正義よりも平和を求めるべき場合さえ、少なくない。しかし、「正義なき真実」、そんなものが本当にあるのか？

Robert Godden, “Truth without justice is an insult,” Nepali Times, 1 -7 June 2012

R. ゴデンが、この記事で、あるはずもない「正義なき真実」だとして厳しく批判しているのは、政府が目論んでいる「真実和解委員会(TRC)」と「拉致不明者調査委員会」の骨抜き。

## 1

先の人民戦争では、分かっているだけでも1万数千人の死者、千数百人の行方不明者が出ている。政府軍(王国軍・武装警察隊)と人民解放軍との交戦の犠牲者のほかに、両陣営による拉致・拷問による死者、行方不明者も少なくない。

人民戦争は、国内勢力同士のゲリラ戦であり、国家間の正規戦とは異質の深刻な悲惨をもたらした。自国民、近隣住民、あるいは身内が敵味方となり戦い、あげく疑心暗鬼にとらわれ、多くの人々をシンパスパイ密告などの容疑で拉致・拷問し、殺し、あるいは密かに遺棄した。人権侵害であり、戦時国際法・国際人道法に照らしても違法な場合が少なくない。

人民戦争終結(2006.11)後、戦争犠牲者の家族たちは、こうした人権侵害や戦時国際法違反、あるいは行方不明者を調査し、加害者の責任を解明し、厳正な処罰と補償を求めてきた。

## 2

これは、いうまでもなく正当な権利回復要求だが、難しいのは、加害者・被害者が同国人であり、しかも知人や近隣住民であることが少なくないこと。被害者の側はいつまでも忘れないし、そうかといって事実解明を進めると、直接的あるいは間接的に責任追及される関係者が増えてくる。内戦・ゲリラ戦だから、責任追及される側にもそれなりの言い分がある。それを押して、あくまでも犯罪事実を解明し、厳正に処罰することにより正義回復を図ろうとすれば、その責任追及により新たな憎しみが生み出され、紛争再燃にもなりかねない。

したがって、処罰による正義回復ではなく、犯罪事実を調査解明し、加害者がその事実を認め、心から謝罪し、これを被害者側も受け入れるなら、処罰を行わないという南アの真実和解委員会の考え方は、そうせざるを得ない厳しい状況があるところでは、現実的な有効な平和実現方法であるといってもよいだろう。罪と罰の均衡による正義実現より、和解による平和である。

人民戦争後のネパールも、現象的には、この真実和解委員会方式による和解・平和再建が望ましい状況のように見えなくもなかった。そして、少なくとも西洋=国連助言者らにはそのように見えたらしく、功を焦る彼らは勇んで真実和解委員会を暫定憲法の中に書き込ませた。

**暫定憲法第 33 条(S)** 紛争中の重大な人権侵害や人道犯罪に関与した者について、事実を調査し、社会における和解の環境を作り出すための高レベル真実和解委員会を設置すること。

この暫定憲法規定に基づき、政府は 2009 年末までに「真実和解委員会法案」と「行方不明者調査委員会法案」を提出し、立法議会で審議を始めた。しかし、これらの法案については、やはり「免罪(amnesty)」が問題になった。一方には、人権侵害・人道犯罪を厳しく処罰せよという要求があり、他方には、和解平和再建のため広く免責せよという要求があった。その結果、真実和解委員会法案は、ICTJ の要約によれば、次のような規定になった。

**真実和解委員会法案第 25 条** 重大な人権侵害・人道犯罪であっても、政治的な動機に基づき行われた場合、殺害方法が非人道的ではなく、かつ十分な反省が見られるならば、処罰を免除される。(要旨)

たしかに、処罰による正義回復ではなく、事実解明—反省・謝罪—受け入れ—処罰免除—和解を目標とするなら、このような規定を置かざるを得ない。しかし、他方、もしこのような規定を置けば、マオイスト・政府双方の人権侵害・人道犯罪がすべて免責されてしまう恐れがある。結局、この法案への合意はならず、管見の限りでは、そのまま店ざらしとされてきたようだ。

ところが、ここに来て、「真実和解委員会法案」と「行方不明者調査委員会法案」を取り下げ、別の法案をだす動きが出てきた。その新しい法案では、あいまいとはいえ原案にはある免罪制限がほぼ削除され、人民戦争中の人権侵害や人道犯罪を事実上すべて免責できるようにするものらしい。人民戦争中のことを蒸し返せば、マオイストはむろんのこと、国軍・警察あるいは役人、さらには NC, UML, RPP など政党政治家らも責任を問われかねない。5年もたったのだから、そろそろ水に流し、仲直り(平和)を実現しようというわけだ。

R. ゴデン「正義なき真実は侮辱」は、犠牲者の側にたち、この全面免罪への動きを批判したものだ。「正義なき真実など論外だ、受け入れられない」(拉致不明者家族全国ネット代表)。その通りだと思う。が、その一方、事実解明、責任者処罰の難しさも、よく分かる。

これは、悲劇である。内戦・ゲリラ戦の残酷さは、想像を絶する。やりきれない思いだ。

谷川昌幸(C)

2012/06/05 15:29

カテゴリ: [司法](#), [平和](#), [人権](#), [人民戦争](#)

タグ: [Amnesty](#), [真実和解委員会](#), [正義](#)

## [PLA & CA の解体とマオイストの分裂](#)

1

マオイスト自身にとって、人民戦争の二大成果は、強大な人民解放軍(PLA)と制憲議会(CA)議席であった。

PLA は、最盛期 4-5 万人ともいわれ、国軍とほぼ拮抗する強大な軍隊であった。人民戦争勝利後、国連仲介のもと、資格審査により 2 万人弱まで削減されたものの、公式にその存在が認められ、全国の駐屯地に分駐、実力部隊としてマオイストの政治力を担保していた。

ところが、その PLA は、先進資本主義国の政治的経済的介入により進められた国軍統合・社会復帰プログラムにより、結局は、除隊給付金と見返りに解体されてしまった。これにより、マオイストは、その政治力の軍事的基盤を失ってしまったのである。

制憲議会(CA)についてみると、マオイストは 2008 年選挙で 229 議席(38%)もの議席を獲得、これにより中上層リーダーの貢献に報いると同時に、それをマオイスト政治力の合法的基盤としてきた。

ところが、この CA も、キラン派にいわせれば「外国の介入」により 5 月 27 日消滅し、マオイスト議員たちは特権を失い、ただの人に戻ってしまった。

## 2

この PLA と CA の消滅は、マオイストにとっては大打撃であり、党の再編は避けられない事態となった。

PLA と CA で経済的・社会的・政治的に十分な報酬を確保し生活基盤をほぼ固めた「勝ち組」は、ここで革命を降り、体制の安定化に向かうであろう。これに対し、十分な報酬を確保できなかった「負け組」は、再度、マオイスト運動の原点に立ち戻り、人民戦争再開を狙うであろう。革命後のこうした運動の分裂は、どの革命でも見られることであり、ネパール・マオイストに特殊なことではない。





Prachanda  
Chairman



Kiran  
Vice-chairman



Laldhwaj  
Vice-chairman



Prakash  
Vice-chairman



Badal  
General Secretary



Gaurav  
Secretary



Diwakar  
Secretary

■ マオイスト指導体制

報道でも、マオイストの分裂は、もはや避けられないとみられている。主流派は、プラチャンダ議長、バブラム・バタライ副議長(首相)ら。古参幹部 16 名のうち、6 名が主流派に残りそうだ。これに対し、分離を狙う反主流派は、キラン(バイダ)副議長を中心に、バダル(RB. タパ)書記長、A. シャルマ中執委員、M. パスワン中執委員ら 10 名の古参幹部により構成される。

ここで気になるのが、キラン派マオイストによる人民解放軍再建がなるか否かだ。PLA 除隊者は、たしかに 50-80 万ルピーの給付金を受けたが、こんな金などすぐなくなる。また、ゲリラ活動をしてきた彼らには、仕事の知識も経験もなく、村に帰っても生

活はできない。一方、中上層リーダーたちも、CA 解散で失業し、これまた先の見通しは暗い。キラン派マオイストは、これら行き場のない元兵士・元議員らが戻ってくることを期待しているのではないだろうか。

#### 4

しかし、もしかりにキラン派マオイストが分離独立し新人民解放軍の結成に成功したとしても、かつてのような戦いはもはや難しいであろう。

先の人民戦争により、半封建的差別・抑圧体制のかなりの部分が破壊され、人権と自由が相当程度実現されているからだ。また人々はすでに人民戦争を見ており、同じことを繰り返すとは思えない。もし繰り返すなら、「二度目は喜劇」となる。ここが、キラン派マオイストの闘いの難しいところだ。

一方、プラチャンダ=バタライ主流派は、革命成果の食い逃げを図るだろう。金と地位と、そしてできれば名誉と。プラチャンダもバブラム・バタライも百戦錬磨であり、逃げどきを見逃すことはあるまい。

卑怯とも見えるが、権力に恋々とし、肅正や大躍進で何千万人もの死者・犠牲者を出したとされるスターリンや毛沢東よりははるかにました。ネパールの政治家の偉さは、ほどほどで押さえ、極端に突き進まないところ。これは見習うべきだ。

#### 5

以上は、もちろん現状からの予測に過ぎない。今後どう展開するか、外国のことながら、大変気になるところである。

谷川昌幸(C)

2012/06/02 21:25

カテゴリ: [マオイスト](#), [人民戦争](#)

タグ: [肅正](#), [革命](#), [人民解放軍](#)

## 選挙実施理由提示命令と判事暗殺

### 1. 選挙実施理由提示命令

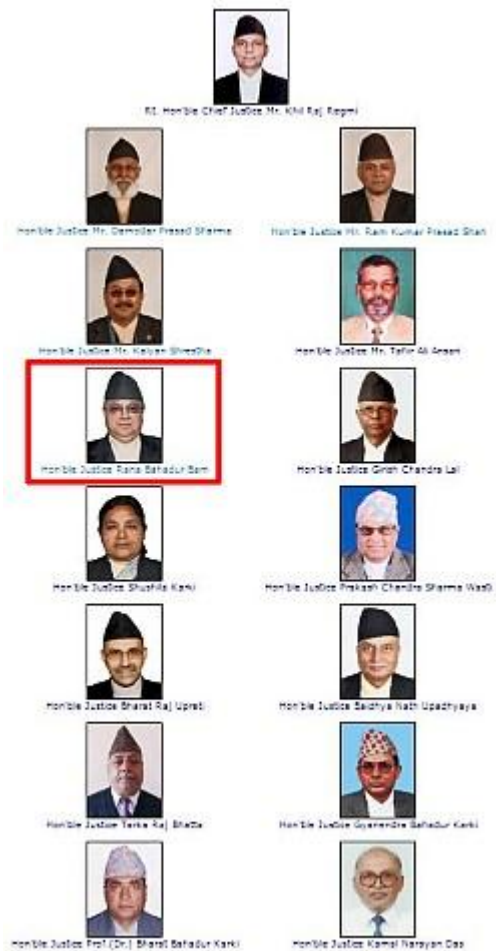
最高裁(TA. アンサリ判事)は, S. バスネット弁護士からの公益訴訟を審理し, 5月30日, バブラム・バタライ内閣に対し, 制憲議会選挙の11月22日実施を決定した理由を, 文書で, 10日以内に提示するように命令した。ただし, 選挙実施の停止命令は, 認めなかった。

最高裁が選挙実施決定の理由説明を命じたのは, 首相, 内閣府, 選挙管理委員会に対してだけであり, 大統領と大統領府は回答の義務なし, とした。

先日も述べたように([マオイスト親政, 平和革命への序曲か?](#)), 制憲議会=立法議会が後のことを何も決めないまま消滅してしまった現在, 最も大きな正統性を有するのが最高裁, 次が大統領であるのに対し, 首相には法的合法性も政治的正統性もほとんどない。

もし最高裁が, 30日の決定に従い, KR. レグミ最高裁長官を裁判長とする特別法廷で11月22日選挙実施決定の合憲性を審理すると, 違憲と判定される可能性が高い。たとえ違憲と判定されなくても, バタライ内閣の非正統性が露わとなり, 政府はほぼ完全に死に体となってしまおうであろう。

■最高裁判事 15 名。赤印がバム判事。



## 2. バム判事暗殺

この危機状況の最中の 5 月 31 日、最高裁 RB. バム判事が暗殺された。覆面をしたバイクの 2 人組が、午前 11 時頃、ラリトプールで車内のバム判事を銃撃、判事はすぐノルビック病院に運ばれたものの、助からなかった。

これはもちろんプロの仕業。数発の銃弾は正確に急所に命中しており、確実な殺害が目的だ。昨年 9 月 26 日のイスラム青年指導者暗殺のときと、まったく同じ手口([イスラム協会書記長, 暗殺される](#))。ネパールには、このようなプロの暗殺者がいて暗躍していることは明白である。

難しいのは、どの勢力がこの暗殺を依頼したかである。バム判事は、収賄容疑で弾劾裁判を受けており、職務停止中。暗殺がこの収賄容疑事件に絡むものである可能性は否定できないが、しかし報道を見る限り、暗殺しなければならないほどの理由は見当たらない。やはり政治的な暗殺とみるべきだろう。

現場からは、"Nepalbad NJSSR Party"のパンフレットが見つかったという。正体不明の団体で、カモフラージュの可能性が高い。

とすると、現在のところ最も大きな正統性を持つ、したがって政治的影響力の強い最高裁をねらった、と見るべきだろう。しかも、弾劾裁判で職務停止中のバム判事が標的となった。誰かが、誰かに対して、政治的な警告を発したのではないか。

むろん私怨かもしれないし、真相は分からない。ネパールでは、[ビレンドラ国王暗殺\(王族殺害事件\)](#)も闇の中、イスラム青年指導者暗殺も闇の中。しかし、中枢にいる権力者・有力者には、誰が、あるいはどの方面の力が暗殺に動き、何を警告しているかは、ほぼ見当がついているはずだ。バム判事暗殺も、同じ構図であろう。

こうした暗殺事件が庶民にとっても無縁でないと思われるのは、もっと矮小であれ、同じような手口が身の回りでも使われているのではないかという疑念がぬぐいきれないこと。紛争が泥沼化すると、手っ取り早く暗殺や謀殺で始末してしまう。関係者には何となく見当がつくが、確かなことは分からず、結局うやむやになるという図式だ。

暗殺、謀殺という漆黒の暗闇。不気味この上ない。仏陀の国には、このような暗黒の側面もあることを、決して忘れてはならないであろう。

谷川昌幸(C)

2012/06/01 10:18

カテゴリ: [政治](#), [民主主義](#)